

「永久三年十月廿六日内大臣忠通後度歌合」小考

田尻嘉信

一

名所歌の分野が確立されるのは中世初頭であって、もっとも明らか
形では承元元年の最勝四天王院御障子和歌の催に示された。その四百六
十首の歌群は、「春日野」以下十六ヶ国四十六名所を描いた障子の画題
に贅したもので、後鳥羽院以下十名の当代屈指の歌人による詠進であつ
た。それは彩色の名所絵にも劣らず、印象鮮明な視覚美を特質とし、新
古今集に十三首が切継されるほどに、院の好尚する当代歌風の先端を示
したのである。

これを承けた建保三年内裏名所百首の場合は、二十五ヶ国百名所が撰
定され、各名所が截然と四季題・人事題に分類された。定家以下十二名
の歌人は、この百名所に基いて組題百首の形で詠進し、都合千二百首の
空前絶後の名所歌集成として、頂点をきわめたのである。

このような名所歌の意識は、古今集仮名序をはじめとする歌論の展開

過程に徐ろに熟成したもので、歌合・歌会、あるいは撰集編纂の経験や
勘考が基盤となっている。ことに歌合は名所使用に制約があつて、撰集
の歌と同日に論ぜられない面もあるが、その具体的な詮議を知る上に
注目されるものである。小稿では、ごく小規模ながら名所題による最初
の試みとなつた永久三年十月廿六日内大臣忠通後度歌合を中心として、
その前後に名所の歌がいかに扱われたかを検討してみたい。なお歌合の
名称・本文は、萩谷朴氏『平安朝歌合大成』に従うことにした。

二

はじめに、後度歌合に至る過程で、「所名」(能因歌枕
和歌初学抄)がどのよう
に扱われたかを述べて置く。「所名」を名所とする意識があつたかどう
かを別にすれば、当初の歌合以来、それはかなり目につく。まず現存最
古の「仁和元―三年夏」民部卿行平歌合に「音羽山」^(山城)以下五ヶ所があ
り、またこれも古今集以前の「仁和四年―寛平三年秋」内裏菊合の場合

は、歌題の「菊」の所在を示す意味で、「水無瀬」^(撰津)以下十ヶ所が傍題と
なっている。「所名」はその後、歌題にも反映して応和二年九月五日庚
申河原院歌合に「瓜生坂霧深」^(山城)「佐保山紅葉浅」^(大和)、また天喜二年秋播磨守
兼房歌合には「高砂松」^(播磨)「明石月」^(同)の各二題がある。こうして次第に歌
名所の意識が擡頭したのである。某年^(天喜四年以後)或所紅葉歌合・
寛治三年八月廿三日庚申太皇太后寛子扇歌合・同五年八月廿三日左近衛
中将宗通歌合・嘉保元年八月十九日前関白師実歌合などが、この種の歌合
では比較して出色のものとなっている。また特殊な場合では、藤原氏の古
里の「春日」^(大和)「三笠山」^(同)などを多く用いて祝意を托した延喜廿一年「五
月」京極御息所褒子歌合、「夜思山雪」の漢詩の句題風な歌題で「吉野」^(大和)
山」以下の諸山を詠んだ承保三年十一月十四日前右衛門佐経仲歌合の例
がある。

これらの場合をみると、「所名」の詠出は、右の歌題例からもわかる
ように、四季題、あるいは人事題との複合の形態が常例となっている。
作歌に際して「所名」が意識されたことは事実であるが、歌名所として
は明らかに未分化の段階で、副次的な扱いを受けていたといえる。独立
の歌題に扱われた例には、天延三年二月十七日庚申堀河権中納言朝光歌
合の「鏡山」^(近江)があり、名所歌合の成立以前ではこれがほとんど唯一のも
のである。ただこの場合にも、それは十歌題の中の一つとしてあり、と
くに主催者の横川参籠の際に、比叡山からの眺望の範囲内で撰題された
という事情があったのである。

名所題を具体化した歌合は、長久二年五月二日庚申祐子内親王名所歌

合が初見である。以下、天喜元年八月越中守頼家名所歌合・「康平四年
三月十九日」祐子内親王名所歌合・「承暦元年十一月」出雲守経仲名所
歌合などの例がある。すでに歌枕の類の流布があり、その刺戟によった
のであろう。

この中で最初の長久の歌合が、もっとも歌枕合らしさをもっている。
廿卷本類聚歌合巻目録には「無名歌合」とあり、「題所々名」とし
て、「武河松」^(伊勢・甲斐)以下十五題が列記されており、「高砂松」^(播磨)「明石浦」^(同)「小
蔵山」^(山城)「名取川」^(伊豆)「染河」^(筑前)「三嶋江」^(摂津)「武蔵野」^(武蔵)「会坂関」^(正江)など、知名
度のある「所名」が多い。構成は必ずしも明らかでないが、一番松―祝
に始まり十番関―恋に終わっている。また十番を除いて、各番とも左歌に
東国、右歌に西国と相對する「所名」が配慮されているようである。次
の頼家歌合は、その点、越中国の国府を中心とする「所名」に限られ、
所在未詳のものが多い。また康平の歌合は、季節順に「霞の里」^(常陸・伯耆・武蔵)に始ま
り、祝の「千年山」^(丹波・出羽)・恋の「恋の松原」^(若狭)で結ぶ十五題となっている。
「藤の森」^(山城)のほかは、所在未詳が多い。経仲歌合は、「出雲山」^(出雲)以下が
載り、月・祝・恋題に配されている。この歌合の唯一の資料である夫木
抄には、「出雲国名所歌合」として七首がみられるが、出雲国以外にも
「長田」^(伯耆)の例が含まれており、また知名のものはほとんどない。経仲歌
合では、むしろ先述の承保の方がはるかに歌名所を詠んでいるといつて
いい。

このように漸く歌題に「所名」が現われてはきたが、知名のものとは
限らず、その選択の基準も明らかでない場合が多い。またこの段階で

も、歌題の構成は四季題と人事題とが依然主題の地位を占め、名所題は副題と云ってよく、兩者複合の形で撰定されているようである。その点、歌名所の意識が主となって、歌題の撰定となるのは永久期以後であり、撰題の際に純粹に歌名所に限られたのは、永久三年十月廿六日内大臣忠通後度歌合が初見となるのである。

三

歌合では、遠国名所の禁忌が常例である。したがって永久期以前に、歌合に詠まれた遠国系の東国の「所名」はさすがにすくないもので、大略を示せば次のとおりである。

富士山(駿河) 宇多院物名歌合

〔天徳二年七月以前〕中宮歌合永承四年十月九日内裏歌合

富士川(同) 延喜五年四月廿八日右兵衛少尉貞文歌合

〔延長三年九月廿七日以前定文家歌合〕(夫木抄 卷二十四)

田子浦(同) 応和二年三月資子内親王歌合

某年(貞元? 長保カ) 或所四季恋三首歌合

箱根山(相模) 〔仁和元一三年夏〕民部卿行平歌合

天延三年二月十七日庚申堀河権中納言朝光歌合

武蔵野(武蔵) 延喜十三年三月十三日亭子院歌合

天徳三年八月廿三日〔齋宮女御徽子女王〕前裁合

応和三年七月中旬伊尹君達春秋歌合

筑波嶺(常陸) 長久二年五月十二日庚申祐子内親王名所歌合
応和三年七月中旬伊尹君達春秋歌合

長元八年五月十六日関白左大臣頼通歌合

このほか、「さやの中山」(盛江)〔寛平八年六月以前〕(后宮胤子歌合)・「園原」(信濃)〔延喜五年四月廿八日右兵衛少尉

貞文〕・「姨捨山」(同)〔某年秋祐子内親王草〕が同じ版図に入る「所名」としてある。これらを見れば、畿内及びその周辺の歌名所に較べて、きわめて

僅少なことがわかる。東国では、ほかに「鳴海瀉」(尾張)「志賀須賀」(三河)「宇

津山」(駿河)「清見瀉」(相模)「足柄」(同)「小余綾磯」(上野)「佐野船橋」などが知られるは

ずであるが、全くあらわれていない。「富士山」以下の数例にしても、い

うまでもなく独立の歌題ではない。例の複合形態で、各歌合にそれぞれ

一首の詠出があったということである。

次に陸奥の場合について、歌合の先例と個々の歌題とを併記すれば、

以下のとおりである。

白川関 寛治五年八月廿三日左近衛中将宗通歌合〔月〕

安積沼 永承〔五年〕五月五日六条齋院禊子内親王歌合〔「あさか
ら沼」は

安積沼カ
八菖蒲〕

寛治七年五月五日郁芳門院媿子内親王根合〔菖蒲〕

永長元年三月廿二日権大納言家忠歌合〔五月雨〕

同五月三日中宮権大夫能実歌合〔菖蒲〕

〔忍 山〕〔仁和元一三年夏〕民部卿行平歌合〔郭公〕〔十卷本「し
のべの森」

公〕

〔忍 森〕〔前項歌合参照〕

承暦三年四月廿二日庚申或所歌合（恋）

阿武隈川 寛和二年六月十日内裏歌合（祝）

名取川 長久二年五月十二日庚申祐子内親王名所歌合（螢）

天喜四年五月頭中将顯房歌合（恋）

宮木野 天曆十年五月廿九日宣耀殿御息所芳子瞿麦合（瞿麦）

永承五年六月五日庚申祐子内親王歌合（鹿）
（「みかぎの」は「みやぎ」カ）

天喜二年秋播磨守兼房歌合（萩）

承保二年八月廿日摂津守有綱歌合（野花△萩▽）

寛治三年八月廿三日庚申太皇太后寛子扇合（萩）

長治元年五月〔廿日以前〕散位広綱歌合（野草暮馥）
△藤ばかま▽

天永元年四月廿九日右近衛中将師時山家五番歌合（野草

△萩▽ 二首）

末松山 〔寛平五年九月以前〕皇太夫人班子女王歌合（冬△雪▽）

〔寛平八年六月以前后宮胤子歌合〕（冬△雪▽）（前条歌合と重出歌）

天禄三年八月廿六日規子内親王前栽歌合（萩）

長保五年五月十五日左大臣道長歌合（水辺松）

長久二年二月十二日弘徽殿女御生子歌合（祝）

承保二年二月廿七日陽明門院殿上歌合（祝）

このほかに陸奥では、「武隈松」「塩釜」「浮島」「松島」「雄島」

などがあっていいが、先例はみあたらない。ただ右を比較してみると、

東国の駿河以東六ヶ所・十五首に対して、陸奥は八ヶ所・二十二首とな

っている。陸奥の方が、件数・歌数ともに多いわけである。これを後度歌合の時点以前の古今集乃至後拾遺集の各勅撰集の場合にあてはめてみると、いっそうその傾向が顕著となってくるようである。そこで右の歌合先例の「所名」を、東国と陸奥とに分けて表示すると、次のとおりとなる。

○東国

富士山 古 534 680 (恋) 1001 1002 1028 (雑体) 後 566 648 1015 1016 (恋) 1309 (別)

拾 597 (神楽) 691 829 (恋)

田子浦 古 489 (恋) 後 631 (恋) 拾 88 (夏) 1018 (雑春)

武蔵野 古 821 (恋) 867 (雑) 後 337 (秋) 1178 (雑) 拾 360 (物名) 後

拾 427 (賀)

筑波嶺 古 916 (雑) 1095 1096 (大歌) 後 687 777 (恋) 1511 (雑) 拾 627 (恋)

○陸奥（永久後度歌合に初出の「所名」を含む）

白川関 拾 339 (別) 後 拾 93 (春) 477 (別) 518 (旅)

安積沼 古 677 (恋) 後 拾 207 (夏)

(忍) 古 724 (恋) 後 1332 (別)

阿武隈川 古 1087 (大歌) 後 521 608 (恋)

名取川 古 628 650 1108 (恋)

宮木野 古 694 (恋) 1091 (大歌) 後 拾 289 (秋)

塩釜 古 852 (哀) 1088 (大歌) 拾 572 (雑)

末松山 古 626 (冬) 1093 (大歌) 後 523 756 760 767 784 933 1029 (恋) 拾 239 (冬)

後 拾 770 (恋)

東国では「富士川」「箱根山」がなく、あとの四ヶ所に集注している。これは金葉以後新古今に至る経緯をみても、ほぼ同様であるといっている。「富士山」一二首、「田子浦」二首、「武蔵野」二首、筑波嶺三首が追加されるのに対して、新たに出るのは「箱根山」一首にすぎない。特定な「所名」への好尚が、ここにはつきりとあらわれている。一方の陸奥の場合は、「白川関」が追加されないだけで、「安積沼」二首、「忍(里・森)山」五首、「阿武隈川」三首、「名取川」四首、「宮木野」七首、「塩釜」七首、「末松山」三首、「衣川」一首というように追加される。個々に多少の相異はあり、「宮木野」「末松山」「塩釜」に顕著のようであるが、陸奥全般の「所名」への関心は引続き聚まっていたといえるのである。

ところで、陸奥の「所名」が批難された例も、歌合にないわけではない。寛治七年五月五日郁芳門院媿子内親王根合に、次の一首がある。

あやめ草ひく手もたゆく長き夜のいかで安積の沼に生ひけむ

(二番後番左菖蒲
二位宰相経実)

廿卷本断簡には判詞がないが、類従本系の別本には、「左方人私語云、判者已有_二心右方_一、不可_レ陳_二左右者_一、有_レ暫已_レ為_レ持」と方人の不満を伝え、「左方は歌体頗有_二興_一云々」との加判も明らかにされている。神中抄に所伝の江記には、右方人の難と判者の見解を、

右方人云、浅鹿沼在_二陸奥_一。自_レ京一月路也。不可_レ逢_二今日事_一。

所引之菖蒲黄損歎云々。此難は侍りけれど、判者は左歌は浅鹿沼に

寄せて根をばひく手もたゆくかなしと詠みたる事、たがひたる心地すれども、姿歌めきたれば持と申云々。

と記されている。「安積沼」が僻遠の歌名所である点を衝き、「菖蒲」に托される祝の心も早急には都に届かないと批判したのである。

しかし、陸奥は遠国ながら、単に野卑な辺境とは受けとめられていなかったようである。はやく古今集が東歌に「みちのく歌」として、陸奥の風俗歌を洗練して都の大歌所御歌に確定して以来、未知未見の陸奥は、都人の魅惑の地とみられてきた。陸奥は「白雲の八重に重なるをち」

(古今 離別
貫之 380) ながら、「思はむ人に心隔て」ないところとして、人びとに

ゆたかな詩情を誘ってやまなかつたのであろう。業平・兼盛・重之・実方らの陸奥下向があたかも事実譚として物語化されていることは、明らかにそのような心情的傾斜を示したものである。その点、公任の諸国歌枕、能因の能因歌枕の出現は、「所名」がはじめて「諸国」、あるいは

「国々」(能因歌
枕広本)の視野で客観されたことで注目される。能因歌枕によれば、「国々の所々名」の条に具体的な記載があり、「みちのくに」には

四十二ヶ所が配されている。それは、従来の心情的傾斜の結果した個々別々の憧憬や理想化に対して、ある一つの型を定めた意味で、新たな段階を劃したものと見える。その選択固定した「所名」を通して陸奥は観念化され、臨場感を共通に享受する道が拓けたことにほかならない。

能因歌枕では、まだ「所名」は精粗区々の感なきを得ないが、さらに選別取捨を経て、古来の名歌の香氣や影像とともに、「所名」は好ましい歌名所へと昇華することになるわけである。忠通後度歌合は、そのよう

な好尚の固定と集中との過程に位置していたとみていいであろう。

四

内大臣藤原忠通は、廿卷本類聚歌合巻の編纂の中心に擬せられる人物である。歌合の披講は、その刺戟によったところが大きい。大治二年源雅実の死によってその事業が挫折すると、忠通は歌合への意欲を失ったようであるが、永久・元永を最盛期に生涯に十二度の催をしている。これは、永承・天喜の六条斎院媒子内親王家の歌合に次ぐ最多の記録である。忠通家の全歌合では出詠者は四十一名にのぼり、中には忠通歌合に参加することで歌合史上に名を止めるもの十四名も含まれるが、顕季・俊頼・基俊の判者級をはじめ、有数の歌人の出詠があった。ただ歌合が撰関の嫡流である大臣家の主催ながら、出詠者に忠通母方の村上源氏系を主とし、藤原氏の撰関流が従となったかみえる点、多分に私的・閉鎖的であったといえる。公的に催される晴儀の、行事的・宴遊的な性格の薄い点が注目されるのである。しかし、そのような披講の実情が、かえって文学性の探究試練の場となる雰囲気をつたともいえそうである。俊頼・基俊によって両判歌合の先例となった元永元年十月二日内大臣忠通歌合など、そのいい例である。純粹な文学行事として、忠通歌合が歌合史に中世の到来を劃したことは高く評価されるのである。名所歌の意識の深化についても、忠通歌合に負うところは大きい。

永久三年十月廿六日は、その忠通家の歌合の嚆矢をなすもので、この

日忠通は二度の歌合を催した。両度とも無判ながら、前度は兼日で冬季六題による珍しい構成をとり、後度は当座の探題で、とくに陸奥の名所六題による純然たる名所歌合という特色をもっている。

この後度歌合の場合は、座興に基く当座の即詠だけにいっそう私的な面が濃く、また著名な歌人の出詠ということでもなさそうである。前度同様の六題六番の構成なので、小規模の歌会程度の催であって、高い評価が与えられてはいない。しかし、他題との複合ではなく、名所題を専らとした名所歌合という新しい試みは、無視することのできないものである。

撰題がとくに陸奥に限られた理由は、明らかでない。先行名所歌合の祐子内親王家の家司資房の孫実宗が陸奥守に任じ、その女撰津が嘉保元年の師実歌合以降、撰関家の歌合にかかわりのあった事情を推量されている。陸奥ということでは、天元―永延の成立とみられる某年出羽国郡名歌合の断簡がある。重代の出羽守千夏・常種の家系との所縁で、懐平・実資の父子及びその家従によるものか、これはかなり特殊な例である。任国の追懐が主となっていたのであろう。現存の資料では「最上」「置賜」「河辺」の三郡名が知られるにすぎない。ここに歌名所の意識はまづなさそうである。

それに較べると忠通の場合は、はじめから歌名所の意識が前提となつて、ある意図をもった撰題となっているようである。その各名所は、次のとおりである。

衣川〔岩手県〕 能因歌枕・和歌初学抄・八雲御抄所載（陸奥）

宮木野 〔宮城県〕 初学抄・五代集歌枕・八雲御抄所載（陸奥）

塩釜浦 〔同〕 能因歌枕・初学抄・五代集歌枕・八雲御抄所載

〔陸奥〕

白川関 〔福島県〕 同（陸奥）

末松山 〔宮城県〕 初学抄（陸奥）、八雲御抄「（陸奥、松山とも）」

忍里 〔福島県〕 初学抄・五代集歌枕・八雲御抄所載（陸奥）

「忍山」〔初学〕・「忍森」〔八雲〕は同所、「忍浦」も陸奥〔初学〕か。

この六ヶ所の中、歌合の先例としては「忍里」「塩釜浦」「衣川」が詠まれていない。しかし、撰集類を参照すれば明らかで、これらはすべて歌名所とっていいものである。右のように能因歌枕以下、各歌論書の「所名」「名所」の項に記載されている。しかも、このたびは季題・人事題との関連を絶って、純粹・独立の歌題としてこれらの名所が撰定されたのである。ことさら遠国の陸奥名所に限ったことに、当時の好尚に基く「陸奥」の特殊な位相の反映という事情もあろうが、歌合では大いに珍重すべき点である。忠通家の全歌合を通じて歌題三十七題の中、この陸奥名所題を含めて十六題は、歌合史上で初見となるものである。その撰題には、主催者の意欲と見識とが充分にうかがわれる。ことに、座興によるとはいいながら、この純然たる陸奥名所題には、少壮忠通の面目が躍如としていえるといえようか。以下、具体的に仔細を触れてゆきたい。

五

この歌合は六題六番の構成で、左方に忠通・顕俊・永実・盛家・仲房・重基、右方は顕国・忠房・忠隆・宗国・兼昌・雅光の十二名が出詠し、方人即歌人の方式をとっており、余人は誰も参加しない。「純粹歌合」となっている。ただし、歌人の力量もあって、せつかく純粹に名所題によるこの新しい試みにもかかわらず、歌そのものにはほとんど収獲がない。名所を詠むことが精々といった気配が濃いのである。各題について実情に触れることにするが、はじめに出詠歌二首をあげ、各名所の先例・本意・後続歌などを勘えてみたい。

○最初は「衣川」で、次の二首である。

夜を寒み岩間の氷むすびあひて幾重ともなき衣川かな 忠通

名に流れ衣の川といふことは朝夕霧のたてばなりけり 顕国

「衣川」の歌では、まず「衣」、ついで「川」の寄せによる縁語仕立てとなるのが通例である。歌合の先例がないので、家集類から一、二あげてみると、

音にのみ聞きわたりつる衣川袂にかかる心なりけり 〔元真〕259

うちつけに春の霞をみわたせば衣川にぞたちわたりける 〔千頼〕2

浅からず思ひそめてし衣川かかる瀬にこそ袖もひぢけれ 〔元輔〕122

などの歌がある。「衣」に対する「袂」「袖」「たち」、また「川」に対しては「わたり」「浅からず」「瀬」などの縁語構成がわかる。右の例

歌にもあるが、「衣川」の歌は恋を主題とする場合が多く、名所を客観しての叙景的要素が割合にすくない。地名とはいいいながら、「衣川」が単なる名辞として恋衣の連想で扱われてきたわけで、固有な風土性の具象化は未だしの感が深い。

その点で、後度歌合は一つの問題提示の機会となるものではあった。忠通の歌でいえば、すくなくとも作意が、従来の恋歌の範疇から出ようとしていることは認めていいようである。名所題での基本である叙景ということが、意識されたかにみえるからである。まずそれは「岩間の氷」の歌詞に示されている。忠通の歌では、ここに叙景の中心がある。歌の世界でこの歌詞は、きわめて新しいものの一である。ただ直前の前度歌合で、頭国が用いている。それは次の一首である。

堰きいるれど岩間に氷むすびつつ解くる水なき冬の山里(二番)
(歌)

先行の歌合には、たとえば、

谷川の岩間の水は音せねどすむ鶯をたづねてぞ聞く

(永長元年三月廿二日権大納言
家忠歌合 二番鶯 作者未詳)

の一首があつて、谷川の表面が凍結の状態を詠んでいるが、はっきり歌詞に示したのは前度歌合が初見である。したがって忠通の創意ではなく、頭国に示唆を受けたことはたしかであろう。なお、この歌詞は撰集類でも遅くて、金葉集巻頭に載る野季の一首。

うちなびき春は来にけり山河の岩間の氷今日や解くらむ

が初例となるもので「東風解氷」の想念に新たな視点が求められたといえる。「山河の岩間の氷」という自然のきびしさが好尚されるのは、さ

らにのちのことである。中世を迎えて無常思想の瀟漫とともに、更めて自然が視野を占めるに至って見いだされるのである。

春知れと谷の細水もりぞ来る岩間の氷ひま絶えにけり(山家集)

岩間閉ぢし氷もけさは解けそめて苔の下水道もとむらむ

(新古今 春上7
西行)

かつ氷りかつは砕くる山河の岩間にむせぶ曉の声(同冬 俊成 631)などの歌があらわれる。ことに新古今は、二首ながら独得の世界を描いて、西行は清冽、俊成は凄愴に景情合融の境をみきわめるに至っている。その点、忠通の歌は「衣川」の冬のきびしさを捉えてはいるが、まだまだ発想のとは縁語構成の方に置いており、この歌詞の重厚な叙景として熟成の歌境をもたらししているとはいえない。「幾重ともなき」「岩間の氷」の力感が伝わってこないのである。

また頭国の歌は、従前の発想と全くかわるところがない。第一に、「衣川」を「衣の川」とすることは先例もなく、実際にこれで名所表現として適当かどうか、疑義がある。このような名所の扱いからすで作意は明らかであつて、一首は実在の「衣川」とはかわりなしに、「衣の川」なる歌詞の由来を理知で説明することがすべてであつた。甚だ平俗な歌といわなければならない。

なお、後統の忠通家歌合には、「衣川」の詠出が二例ある。ただし、いずれも名所題ではない。次の二首である。

夜とともに袖のみ濡れて衣川恋ひこそわたれ逢瀬なければ

(元永元年十月二日歌合
恋六番左 信濃公)

夜とともにしほるる袖や衣川みぎはに寄する藻屑なるらむ

(保安二年七月十二日歌合)
恋五番左 雅光

前者は俊頼・基俊の両判歌合である。俊頼は「左右ともにさせる難みえず」として持、基俊は下句を「いとをかし」と評価して、勝としている。後者は基俊の単独判である。「左歌、しほるる袖や衣川などよめる、いひなれてをかしう侍めり」として、勝を与えている。これらは恋題による詠歌であつて、「難みえず」「いひなれ」た表現となつたといえるが、後度歌合に較べると格段である。やはり歌合歌らしい「恋」であり、その点、はじめての名所題という負担はあつたにしても、後度歌合の忠通・顕国はあきたらない。両者の「衣川」が魅力に乏しいのは、事実であつた。ことに「衣川」が、名所題としてはもちろん、他題にも名所の扱ひが皆無であつただけに惜しまれるのである。

○次は「宮木野」である。次の二首となつている。

枯れわたる草のけしきに宮木野の花のさかりを思ひやるかな 顕俊

宮木野のもとあらの小萩霜枯れて簷の篠屋もかくれなきかな 忠房

「宮木野」は、前題「衣川」に較べると、はるかに知名度の高い名所である。この「宮木野」の源流をなすのは、古今集の次の二首である。

宮木野のもとあらのこ萩露を重み風を待つごとと君をこそ侍て

(恋四)
読人不知 694

みさぶらひみかさとまをせ宮木野の木の下露は雨にまされり

(東歌)
1091

「宮木野」の歌は、中世初頭までに約百六十首を数えるほどである。

その中で比較的純粋な東歌系の歌とみられるのは、長能集・能因集(二二二)・(二四二)・相模集・拾玉集・拾遺愚草員外・壬二集(七二)・(五一五三)・(二二二一八)・(二三五三三)のわずか六首程度であつて、あとは「読人不知」系が大部で、若干歌材の上などで混合系がある。現に後度歌合の忠房の歌も、「読人不知」系である。

この「読人不知」は、待恋の排列の中にある。古今六帖も第五帖「雑思」の「人を待つ」の条に載せている。「もとあらのこ萩」は、もちろん「萩」であり、「宮木野」の景物として承継されたものであるが、実意は意外に不分明である。「もとあら」は「本・疎」の意か、この歌詞もはじめの意味が理解されていたにちがいないが、「もとあらのこ萩」と成句化されて用いられるようになって、必ずしも明らかとはいえず、諸注の見解が同じくはない。打聴「もとあらの萩は木萩にて、丈に余りて生出る其根本は露はなるを云、世にめづる草萩は、本よりも枝繁く生ひて露はならず」、遠鏡「本あらは、本だちの繁からず粗く生たる也、さる故に靡きやすくて、誠に露の重き由也、こ萩のこは小菅小柴などの類の小也、木萩にはあらず、又小はつきていふ詞のみにてちひさきをいふにもあらず」などと分れている。「木萩」「小萩」は、接頭語の「小」をとるのが妥当のようである。この歌の作者は女性であろう、初句から四句までは、「萩」を擬人して「風を待つごと」と、「待つ」の比喻とされている。とくに「小」を添えることで哀れなわが身を連想し、「露」に待恋の切ない心の状態を托して歌つたのである。

先行歌合では、前述のように「瞿麦」「藤袴」の例もあるが、この「読人不知」を襲つて「宮木野」の主材は「萩」となつている。また

「萩」の縁で「鹿」の詠まれる場合もあった。たとえば、

さをしかの声聞ゆなり宮城野はもとあらの萩の花さかりかも

(永承五年祐子歌合
十七番左持 小弁)

春はまづわがしめおきし宮木野の小萩に秋は花咲きにけり

(天喜二年兼房歌合
五番右 佐渡守)

帰るさの道のしるべに宮城野の花待つ萩を枝折りてぞゆく

(天永元年師時山家歌合
野草 三番左 雅兼)

花の折すぎがてにみし宮木野の萩のくぐもは茂りあひにけり

(同 野草 五番左 琳賢)

の諸歌である。これらには、萩の花の清楚な姿が主題となっている。涯もない広い「宮木野」に一面の萩の花は、想像するだけできわめて美しい光景である。

頭俊の「花」も無論「萩」である。やはり「萩」の詞が大事である。

これは「枯れわたる草のけしき」を眼前にして、「花のさかり」を想像する詠み方である。そこが新しいといえればたしかにそのとおりであるが、「宮木野」の歌ではむしろ例外といった方がよい作意である。たとえば、

「花のさかりに逢はましものを」(古今 春下 125) といった歌詞がある。こ

れは、「井手」の「山吹」の盛りを過ぎて訪れたのを悔む心であって、発想からいえばその情は自然である。頭俊のは回想の体をとって、故意の詮索となっている。景の対比ということでは、西行の、

津の国の難波の春は夢なれや芦の枯葉に風渡るなり

(新古今 625) 冬 一首がある。いうまでもなく、能因の「難波あたりの春のけしき」

(後拾遺 43) 春上 を本とした歌で、下句の具象表現から現実と夢幻との対比が

融然とした余韻となって、幽艶の情趣を漂わせている。このような対照の妙は、頭俊の歌にはない。頭俊の場合は、単に作意上のことだけに終っている。それだけに唐突な感だけである。本来、意図されたはずの詩情は、具体的に歌材の綾織りとなる表現上の用意がなければならぬものである。したがって、この場合は「宮木野」でなくとも、かりに「武蔵野」に置きかえたとしても一向に不都合でないようにみえる。独自の情趣にはほど遠いのである。

それに較べると忠房の歌は、この歌合でもっとも出色な一首といっている。それは、永承の祐子内親王歌合の小弁のように、はっきりと古今集の詞をとっている。例の「読人不知」は、可憐さが一首の身上となっていたが、忠房は想を全く転換して自歌をなしている。「宮木野」の萩原を一面の「霜枯れ」の景としたのがそれで、満目蕭条たる曠野の一点に「簷の篠屋」を捉えたのである。本歌の「もとあらの小萩」による抒情を抑えて、それとは対照的に冬野のいい知れぬ寂寥を客観した手法は、なかなか卒直端的で新味のあるものである。点出した「簷の篠屋」の歌詞も新しい。歌合ではほかに例がなく、撰集でもわずかに続古今集に、僧行意(鬪旅 919)の一首に見いだされるものである。

ただ歌合の場合は、古歌の詞を取ることについて問題があったようである。のちの例にはなるが、若干の判例を次にあげてみる。

古今の本歌の五七の句をそのままに置かむことや、歌合の時はなほ思惟あるべく侍らむ

(承安三年八月十五日三井寺新羅社
歌合 古郷郭公 五番 俊成判)

「しなが鳥猪名の柴山」は古き歌の二句なり。いと名歌ならぬはよめる事もあれど、これは名歌に侍り。就中に歌合にはいか侍るべからむ

(安元元年十月十日右大臣兼実
歌合 落葉 九番 清輔判)

古き名歌もよく取りなしつるはをかしき事となむ、古き人申し侍りし、白氏文集古万葉集などは聊か取り過ぐせるに咎なきにやあらむ

(仁安元年「八月廿七日以前」中宮
重家歌合 花 五番 俊成判)

などの加判がある。また取るべき本歌の範囲は三代集とするのが一般で、万葉集や物語の類まで括げることには消極的であつたようにみえる。「晴れの歌」としての歌合歌の性格から、古きにならず新しきを競わずといった中庸の優雅さが尊重されたからである。したがって基本的に、「詞は古き歌にならひ、心はわが心より思ひよれるや、歌の本意には侍らん」(千五百一番歌合^二 百十一番 俊成判)ということである。その点、忠房の歌は古今集の詞をとつてはいるが、みずからの新情を盛り、歌合歌の条件を満たしており、相応の評価がされていいものである。

○「塩釜浦」は、次の二首である。

雲かけてたく塩釜に立つ煙浦吹く風になびきわたれり 永 実
浦にゐて命をかけし武士は数さだまれり千香の塩釜 忠 隆

「塩釜浦」の先蹤となるのは、いうまでもなく古今集の次の二首である。

君まさで煙絶えにし塩釜のうらさびしくもみえわたるかな (哀傷 貫之 852)

みちのくはいづくはあれど塩釜の浦こぐ舟の綱手かなしも (東歌 1088)

貫之の場合は、左大臣源融の死を悼んだ歌で、河原院の豪華な「塩釜

浦」の作庭に因んで詠まれている。下句「うらさびしくもみえわたるかな」の懸詞を用いた表現に、院内の寂寥もさることながら、一面に心を領する哀しさが作意となつてることがわかる。物寂しく、幽かな気分が出色である。東歌の方は、都人の回想の体をみせて旅愁を主意とした一首である。「塩釜浦」の全景を出して、そこに点在する釣舟の「綱手」に焦点を絞る手法がとられている。「いづくはあれど」は、「いづくはかなしからずあれど」との解もあるが、「いづくにもかなしき所あれど」の意とするのが通例である。「かなしも」は、顕註密勘「まことに悲嘆の悲にはあらず、おもしろしといふ様な詞也」と解される。したがって、一首は佳景を賞美する心が作意となるものである。

塩釜は元来、製塩のために海の潮を煮る釜(竈)の意で、「塩釜浦」の地名もそれに因つたのかもしれない。歌では塩屋の「煙」が詠まれ、その縁で「立つ」「絶え」「靡く」の詞となり、「雲」「霞」からさらに海辺の「月」「松」へと歌材が求められている。もちろん「舟」も、すくないがある。ただ貫之の歌の影響が濃く、情調の上で一沫の哀感がまつわりがちである。「浦」から「恨(み)」が導かれるなどは、その一環である。

塩釜の浦漕ぐ舟の音よりもきみをうらみの声ぞまされる (伊勢集 211)

塩釜の浦なれぬらむ蛋もかくわがごとからき物は思はじ (和泉式部集 1382)

などの歌がそれである。

歌合に先例のない理由は、遠国名所ということと併せて、このようにややもすれば悲傷の気分が漂いがちな点が忌避されたからであろう。東

歌に著目された佳景にもかかわらず、歌合の場合に、たとえば、

彼浦の松の影・波の気色、眺望限りなき所にぞ侍る。されば伊勢物語にも、我御門六十余国の中に、塩釜に似たる所なかりけりとぞ書き待める
(治承三年十月十八日右大臣兼実歌合 一番霞 俊成判)

との認識が示されるのは、なお暫くのちのことであった。この判詞は、重家の、

たちわたる春の霞もわかぬは煙になるる塩釜の浦
の一首に対するもので、俊成はさらに続けて、

霞も分れず、煙に馴るる所ばかり言はるるは、浦の本意なくや侍らむ。

と述べて、負判を下している。重家の歌は、従来の憂愁の翳に捉われてはいないが、反面「煙になるる」の常套的な擬人表現に終始したところが批判されたわけである。問題は「浦の本意」であって、「松」「波」「霞」「煙」「舟」など、「眺望限りなき」その景観に視野を拡げることが迫られたのである。四季とともに千変万化する「塩釜浦」の景趣は、作歌にあたって尽きることがないはずである。俊成の指摘は、さすがに頂門の一針といべきものであった。

それだけに、忠通が先例に執することなく、「塩釜浦」の撰題に新たな典故をひらいたことで光つてもくろはずであるが、出詠の歌はいかにも精彩がない。永実の歌は、はじめの「雲かけて(たく)」が類例のない表現で、無理である。「雲」は「煙」「たなびく」との関連であるとしても、表現は隠当を欠く。それに一首の叙景をみても全く月並みで、名

所の本意を知らぬ作歌であり、「塩釜浦」の景趣に基く感動がない。また忠隆の歌も得体のわからないものである。「浦にあて」の初句も熟さないが、第二、三句「命をかけし武士」などとある歌詞は、およそ歌合歌の温雅な風からみて論外の感がある。この上句はきわめて特殊な事例であるが、大体が表現不足で不分明であり、また何による著眼なのか一向にわからない。それをこの歌では、ただ趣向上、下句「千香の塩釜」の「千」に懸けて、「数さだまれり」としているだけである。

のち、新古今のころになると、六家集などに「塩釜浦」が多く詠まれているようである。漸く本意の自覚となり、新風の客観詠による構成的手法が「塩釜浦」の景趣に生かされたからであろう。後度歌合では、わずかに歌題の撰定によって、後流への捨石となったことを限度としなければならぬようである。

○さて、次は「白川関」である。同じく二首がある。

東路を思ひ立ちしは遠けれどたづね来にけり白川の関 盛家
荷どりせよ草の枕に霜置きて月出では越えむ白川の関 宗国
「白川関」については、周知の次の二首がある。

たよりあらはいかで都へ告げやらむけふ白川の関は越えぬと
都をば霞とともに立ちしかど秋風ぞ吹く白川の関(拾遺 339)
(兼盛 後拾遺 918)
(源兼信)

大和物語五十八段には、陸奥の黒塚に住む「閑院の三の御この御むすこ」(重之)
(伝為 氏本)の女に、兼盛が懸想する話が載っている。この「御むすこ」は諸本異同があつて、「御女」(御座本)「女」(類従本)とあるのもあ

る。その方が拾遺集の記載とは合致する。同集巻九、雜下には、「みちのくに名取の郡黒塚といふ所に重之がいもうとあまたありと聞きて云々」の詞書で、兼盛の一首(559)が載っているのである。「名取の郡」は、安達郡が正しい。さきの兼盛の歌は、詞書に「みちの国の白河の関越え侍りけるに」とあり、題詠とはちがった旅路に弾む心が出ているようである。兼盛集には、このほか陸奥の歌がすくなくない。

能因の歌にはいわくがあり、袋草子上巻「雑談」に次のように出てい

る。
竹田大夫国行と云者、陸奥に下向時、白河関過る日殊_ニ装束_ニみづびんかくと云々。人問て云、何等故ぞや。答云、古曾部入道の、秋風ぞ吹白河関とよまれたる所をば、争かけなりにては過むと云々、殊勝事歟。

能因実には不_レ下_ニ向陸奥_一。為_レ詠_ニ此歌_ニ竊籠居して下_ニ向奥州_一之由風聞すと云云。二度下向之由ありて於_ニ一度_ニ者実歟。書_ニ八十島記_一。真偽はともかく、この歌がすぐれていることはたしかである。のちに俊成も嘉応二年十月〔十九日〕建春門院滋子北面歌合で、頼政の一首について、

都にはまだ青葉にてみしかども紅葉散り敷く白河の関(関路落葉 五番右勝)

右歌、かの能因法師の「秋風ぞ吹く白河の関」といへるをおきて、かやうによみ出でむ事有難くみゆれど、但上句や、「霞と共に立ちしかど」といへるには及び難くや思う給ふれど云々

と批評している。兼盛に較べると、能因の歌の方が、やはり一般には多

く念頭にあったというのが実情であろう。

俊成は、同じ歌合の中で、

白河の関は、ことに名に流れたる所なるを(関路落葉 二番判)

といつており、能因歌枕・和歌初学抄などにも載るが、その割には歌合に先例がすくなく、前述のように一首だけである。

東路にこよひの月を昼とみて鎖さむやあらむ白河の関

(寛治五年八月宗通歌合 五番月 右 公経)

とあるのがそれである。公経は「好詠和歌」(本朝)と評されたが、この歌はそれほどではなく、理知の旧風を示すにすぎない。

後度歌合の盛家・宗国の歌にも、ひらめきがみられない。まず盛家の歌では、第三句「遠けれど」を第二句と第四句とにかけているのが、唯一の技巧である。それほどに心細い日数を重ねてたどりついた感慨は、四句切によつても訴えられてこない。ただ事実の説明だけに終っている。また宗国の歌は、初句「荷どりせよ」が現実の労役に繋る詞で、歌合歌の表現では当然避けるべきものである。気分の優雅さがこれによつて損なわれる。そのあと、「霜」「月」「白(川の関)」と、色感の共通する歌材となつているが、第四句の字余りが、初句の気分とも重なつて歌柄を落しているといつていい。

遠い東路の旅に迎える「白川関」の感慨は、本来決して浅いものではなかつたはずである。それは兼盛・能因・頼政の歌に限らず、すべて作意の根底になければならない。日数の経過による季趣の変化を歌材にととのえることは、それほど難しいものではない。「春風」「霞」「花」「秋

風」「月」「紅葉」「雪」など多彩のはずであつて、何も手練であることを要しない。盛家・宗国の歌をみると、いかにもそのような詩想の貧しさが氣になるのである。

「白川関」には、ほかにこの歌合の番外歌とみられるものがある。夫木抄卷廿一に「名所歌合 白川関」と載る忠隆の、

浪かくる末の松とも見ゆるかな雪降りそむる白川の関

の一首である。この歌は前述の歌材の吟味にも意図的であつて、さきの二首に較べると、はるかにすぐれた歌である。「末の松山」を併せて詠みこんでおり、遠近二点によつて陸奥への里程を鮮やかに仕立てた作意がまぎれぬ。その際に「末の松山」には、後述するように常套の「浪(かくる)」を冠している。その「浪」の白さを「松」の緑と対照しながら、「雪」へと連想を運ぶ。「雪降りそむる」とあるので、一面の銀世界ではなく、あたりには真木の影もあるはずであるが、次第にかきくらしで降る「雪」の気配である。その「雪の」「白川関」で、「雪」「白」が相乗の効果となり、陸奥の難路の影像を髣髴する手法となっている。色感の対照の妙があり、三句切・体言止が余韻をもたらし、旅路の幻想と実感を交錯させているようである。

遠国名所という制約で、逼塞していたかにみえた「白川関」の歌は、この歌合以後、次第に現われてくるようになる。ただし、名所題としてではない。列記すれば、次のとおりである。

永久四年四月四日白河院鳥羽殿北面歌合(卯花 五番右)
顯輔

元永元年十月十三日内大臣忠通歌合(初雪 九番右負)
忠隆

久安五年〔九月〕廿八日右衛門督家成歌合(秋月 七番右)
遠明

某年俊恵歌林苑歌合(関路落花 卷四)
覺忠

嘉応元年左兵衛督成範歌合(俊成 卷四)
夫木抄

建春門院滋子北面歌合(関路落花 一番右負 俊成・五番)
右勝頼政・九番右持 親宗(前)

これで見ると、後度歌合がやはり「白川関」の詠出にも先鞭をつけた趣が深い。とくに歌題に掲げた点で、充分に評価していいものである。

○次は、「末松山」である。歌合の二首は、

梓弓たなびく雲の絶え間よりほのかにみゆる末の松山 仲房

色まさる春の近くもなりぬるか暮れゆく春の末の松山 兼昌

となつてゐる。

「末松山」は、「宮木野」について著名な陸奥名所である。歌合にも、寛平期から詠まれている。源流は、いうまでもなく古今集東歌の次の一首である。

君をおきてあだし心をわがもたば末の松山浪も越えなむ(東歌 1093)

先行の歌合でも、ほとんど例外なくこの歌に拠っている。ただこの東歌は、恋の相手に対する誠実さを誓ったものであるが、歌合では恋題で詠まれた例がない。これは甚だ珍しく、作意上ある用意があつたことである。それらの歌を列記すると、次のとおりである。

浦近く降り来る雪は白波の末の松山越すかとぞみる

(寛平班子女王歌合 冬・寛平胤子)
歌合 冬十三番 興風(重出)

萩の葉は末の松山おもほえて波ともみえぬ風そみえける

(天禄規子前歳)
合 作者未詳

眼に近くうかべる千代の影とみむ末の松山おもひこそやれ

(長保道長歌合
水辺松 為時)

君が代は末の松山はるばると越す白波の数も知られず

(長久弘毅殿女御生子歌合
九番 祝 右持 永成法師)

枝茂み君が千世はみちのくのはるかに見ゆる末の松山

(承保陽明門院殿上歌合
一番 祝左 作者未詳)

の諸歌である。「祝」に詠まれるのは「松」に因んでのことではあるが、ここで注意を要するのが、長久の女御生子歌合の義忠の判である。

末の松と侍る歌の姿はいとをかしう、敷島の大和言葉など見え侍れど、男女のいかにぞやあり怨の歌と覚えて、祝のかたは聞えず。

とっている。「怨の歌と覚えて」は「あだし心」に因る難で、明らかに歌合の歌として失格である。これに似た例では「岩代松」がある。常

磐木の「松」ながら永承四年内裏歌合(一番松 右負資仲)の判難である。同歌合

は判詞を欠くが、有間皇子の謀反に絡む結松の故事を不吉とした見解が俊頼髓脳に出ている。いずれの場合も、私怨を避け、吉例を尚ぶのが、

歌合の常道だからである。また「末松山」では当然「浪」の連想となるべきを、永久四年六月参議実行歌合(三番 桜左持)に、実能が「花」を歌んで

批判されている。たしかに、この名所についていえば、

末の松山に年を越し波をかくる事、常の事なる様に……末の松山はをかしき所の目馴れたる様に侍る(治承三年十月十八日右大臣兼 実歌合 三番 霞 俊成判)

との判詞に尽きるようである。不思議なことに「末の松山」は能因歌枕にはないが、顕昭が古今集註・神中抄に能因坤元儀逸文を載せ、「すゑ

「中」「もと」と松山が三重になっていたと書いている。和歌初学抄・八雲御抄では「波越ゆる」と註されている。したがって周知の名所にちががなく、それだけに俊成のいわゆる「常の事」のあまり、秀歌を詠むことのむずかしさがあったともいえる。皮肉にもそれをもっともよく示したのが、後度歌合の場合と正しいのである。

仲房の歌は、初句「梓弓」の枕詞を「たなびく」にかけるのが、まず無理である。歌合に「梓弓」は、「延長八年以前」春近江御息所周子歌合以来九例を数えるが、続くのは大部分が「はる」(春)・「ゐる」(入佐山)である。「梓弓と置き、入佐の山など侍る、めづらしき事にあらねど」(承安三年八月十五日三井新羅社 歌合 遙見山花 六番 俊成判)とある、その普通のことが行なわれていないのである。撰集類にも、もちろん用例はない。次に第二、三句へかけて「雲の絶え間より」についても、たとえば、

末の松山も霞みの絶え間より花の波越す春は来にけり

(続拾遺 春下 101
慈円)

伏見山麓の霧の絶え間よりはるかに見ゆる宇治の川浪(同 秋上 275
実氏)

などの歌のように、「霞」「霧」の方が好ましい。ことに仲房は第四句「ほのかに見ゆる」としているので、「雲」にまさることは明らかである。「霞」ともすれば、「ほのかに」と照応することはいうまでもない。

また無名抄ではないが「霧の絶間より」の眺望とでもすれば、「見ゆる所はほのかなれど、おくゆかしく……限りなく推し量らるる面影は、ほとほと定かに見んにも優れ」(近代歌 体事)ているはずなのである。その点、仲房の歌は、何とも不用意の譏りをまぬかれない。一首の叙景はおとな

しいが、むしろ稚拙といった方が当を得ていよう。

兼昌の歌の場合も、全く同然である。この方は、第二句と第四句とに「春」の詞がある。この本文が正しいとすれば、明らかに同音同義の重複であって、これは孫姫式にいう同心病にあたる。表現上もつとも忌むべき欠陥であり、歌合の歌として致命的である。また初句「色まさる」の表現は不十分で内容がつかめない。下句「暮れゆく春の末の松山」は歌らしきがあり、「末」を上下に懸けた技巧となっている。しかし、一首全体となると、具体性がなく、作意をたしかめようがない。

○さて、終りは「忍里」であり、次の二首となっている。

数ならでふるを忍里なれば我身のみこそ住むべかりけれ 重基
いはねどもしのぶもぢ摺りしるければその里人とかねてこそみれ

雅光

「忍里」は元来、陸奥国信夫郡の地域名にかかわるので、用字は「信夫」がもとである。歌論書には、「信夫」「信夫里」「信夫原」「信夫森」「信夫山」「信夫浦」などと多岐に記載されている。この中で「信夫浦」は陸奥と注されるが、「信夫」からの類推で所在は未詳である。もっともほかの場合も、「信夫」の地域を漠然とさしているわけで、これまででの五名所に較べて所在を確認しがたいのはやむをえない。「信夫」が「忍ぶ」の音に通ずるので、「忍」の字を宛てて「所名」に扱ってきただものである。それだけに作歌の際に「忍ぶ」の意を懸けるのが専らであって、名所の固有な景趣・景物への関心よりも、懸詞的な趣向が作意では常に先行している。事実、これらの一群の名所が、必ずしも個々に

周知の特色をもっているわけではない。初学抄の「所名」には、

しのぶ山 シノブルニソフ
しのぶの浦 コヒヲシノブト
しのぶの里 コヒニ

との記載がある。三者は全く共通していて、何の変哲もない。

まことに作歌の便法上、「忍」は恰好な歌詞である。たとえば「忍森」にしても、「忍びの森」(重家集入所 155)「忍ぶの森」(承暦三年)「忍べの森」(民部卿行平歌合入十)など転用が可能である。したがって、その都度適当に選択使用され、重宝されてきたといっている。いいかえれば、本来の意味でこれを名所の歌に仕立てるのは、甚だむずかしいことになるのである。比較的に歌材を配し易いのは「忍山」の場合である。山の

連想から、「郭公」(千載 夏 157)「葛」(新古今 1093)「山下水」(清輔集)「岩つつじ」(拾遺愚草)「鹿」(壬二集 13067)などがあらわれている。この

中で、とくに「忍山」でなければならぬ景物は、まずないようである。したがって「忍里」についても、とくに源流となる歌例はない。同地

方の特産といわれるものには、「しのぶ摺」がある。これは古今集に、周知の源融の一首、

みちのくのしのぶもぢ摺誰ゆゑに乱れそめにし我ならなくに (恋四 724)

がある。「みちのく」のゆかしさをそるものの一つであったにはちがいない、俊頼髓脳には、

みちのくに信夫の郡といふ所に、乱れたる摺をもちぢりといふなり

とあって、袖中抄卷十八にも同様の記述がみえ、「遍昭寺の御簾のへりにすられて有」と書かれている。ただこれも「忍里」を含む一群の「信夫」の歌に、決定的な役割を果しているというわけではないのである。

それは天永元年四月廿九日右近衛中将師時山家五番歌合（寄衣恋三）に（番左 道経）に先行の一例があるにすぎず、このあともまたごく少数が散見される程度である。いわば本来、名所として自明のようまで至難な「忍里」は、この後度歌合が初見であり、あとは同じく忠通家歌合の元永二年七月十三日の催（尋失恋 十番）に詠まれるにとどまっている。

このように歌合に先例が極度にすくなく、またのちも限られる理由は、前述のような「信夫」名所の一種の重宝さ、逆にいえば名所としての曖昧さに起因するのであろう。格の正しい雅情を旨とする歌合歌に、この名所が避けられたとしても決して肯けないことはないのである。

ところで、この歌合の重宝は、やはり「忍里」の「忍」に堪え忍ぶの意を懸けている。しかし、この「忍」は恋ではなく、数ならぬわが身の憂きを忍ぶのである。この第一、二句「数ならでふるを忍」と、それを受け第四句「我が身のみこそ」の表現は、晴れやかな歌合歌には不似合いで、褒の傾きが濃い。この歌の根本の難というべきであろう。また雅光は、高名な「しのぶもぢ摺」に托しての歌である。ただ「しるければ」とあるが、具体性がなく、里人と見分けがつかずとは詠んでいるものの、作者の独り合点と聞える。想としても単純で、「しのぶ摺」だけに纏っているようである。

六

さて、はじめにも述べたように後度歌合は「純粹歌合」といいながら小規模で無判の六題六番の構成であった。その上、詠出の歌は、一、二を除いて概ね平板単調なものであった。それはこの歌合そのものの評価にもつながることではあるが、忠通の撰題はやはり多としなければならぬであろう。独立・純粹の名所題は、何といってもこの歌合の最大の特色であったからである。たとえ内容的に幼稚であったとしても、作歌の巧拙は問題がおのずから別である。忠通の披講意図が何であったかは遂に明らかでなく、当座の逸興ということから不問にされがちであるがこの歌合によって新たな典故を加えたことは事実である。撰定した六名所題に、歌合未見の三題が含まれることをみても、この歌合は、名所歌生成の契機として主催者の先見を負うものといえるであろう。作歌に際して、名所の意識を更めて顧る機縁になったと思われる。时期的にも名所の歌に一期が劃される元永・保安期の前庭に位置するもので、明敏にその機運を捉えた意義は決してすくなくない。歌題の撰定にみる門閥家の少壯忠通の才幹と、あわせて次の時代への先駆となったこの歌合披講とを評価したいものである。